

# たかしんカーライフプラン／たかしんカーライフプランプライム

※リピートプランは2023年4月3日に「たかしんカーライフプランプライム」に名称変更いたしました。

2023年12月1日 現在適用中

1. 商品名	たかしんカーライフプラン／たかしんカーライフプランプライム
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の①～④の全ての要件を満たす方</li> <li>①当金庫の営業地区内に居住又は勤務する方</li> <li>②申込時年齢が満18歳以上の方</li> <li>③安定継続した収入のある方</li> <li>④一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けることのできる方</li> <li>【たかしんカーライフプランプライムがご利用いただける方】</li> <li>上記①～④に該当する方で、下記⑤～⑦の要件のいずれかを満たす方</li> <li>⑤WEB申込型、WEB完結型（当金庫ホームページ）でお申込みの方</li> <li>⑥当ローンにより次の電気自動車等（新車・中古車）を購入される方</li> <li>【対象となる自動車】電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車</li> <li>⑦当金庫の対象ローンの利用条件を満たしている方</li> <li>【WEB完結型ローンの利用ができる方】</li> <li>上記①～④に該当する方で、下記⑧～⑩の要件を満たす方</li> <li>⑧当金庫に普通預金口座（キャッシュカード発行済）をお持ちの方</li> <li>⑨運転免許証またはパスポートをお持ちの方</li> <li>⑩当金庫所定の本人確認手続きが完了している方</li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人または家族が使用する自動車、オートバイ（原付含む）、自転車（電動アシスト、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる以下の①～⑧の資金</li> <li>①購入資金（購入資金にかかる税金、保険料等も可）</li> <li>②車検、修理費用</li> <li>③パーツ・オプションの購入・取付費用</li> <li>④自動車保険費用</li> <li>⑤運転免許取得費用</li> <li>⑥車庫設置費用</li> <li>⑦電気自動車用充電設備の購入・設置費用</li> <li>⑧上記①～⑦のローンの借換資金</li> <li>※WEB完結型ローンの場合は、他金融機関からの借換資金は対象外</li> </ul>
4. ご融資限度額	・1,000万円以内（1万円単位）
5. ご融資期間	・3ヶ月以上15年以内（元金据置6ヶ月以内）
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利（お取引に応じて金利優遇があります）</li> <li>・当金庫所定の利率を適用させていただきます</li> </ul>
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元金均等・元利均等毎月返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内）</li> <li>※ご融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとのボーナス返済併用可</li> </ul>
8. 担保・連帯保証人	・担保・連帯保証人ともに必要ありません
9. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
10. 保証料	・ご融資利率に含みます
11. ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本人確認書類 運転免許証 (取得していない場合は、健康保険証・パスポート・顔写真付住民基本台帳カード・運転経歴証明書等)</li> <li>②年収確認書類（ご融資金額100万円以内の方は不要）</li> <li>③見積書、注文書、請求書等</li> <li>【WEB完結型ローンの場合】</li> <li>下記をアップロード</li> <li>①本人確認書類 運転免許証（表裏） パスポート（顔写真入りページ、所持人記入欄、外務大臣印ページ）</li> <li>②年収確認書類（ご融資金額100万円以内の方は不要）</li> <li>③見積書、注文書、請求書等</li> </ul>
12. 金利情報の入手方法	・当金庫ホームページをご覧ください

# たかしんカーライフプラン／たかしんカーライフプランプライム

※リピートプランは2023年4月3日に「たかしんカーライフプランプライム」に名称変更いたしました。

2023年12月1日 現在適用中

<p>1 3. 苦情処理措置</p>	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話：0120-06-1152 9:00～17:00）にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】                  東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）、                  第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）、                  第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）の                  仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、                  当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所                  （電話：03-3517-5825 9:00～12:00/13:00～17:00）にお申出ください。また、お客                  さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能で                  す。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。                  その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会                  とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）                  ②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）                  もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは                  は全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。</p>
<p>1 4. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「各種手数料のご案内」記載の事務手数料をお支払いいただきます。</li> <li>・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問合わせください。</li> </ul>